

令和7年度 事業所における自己評価結果

事業所名	児童発達支援エミエル	公表日	2026年3月31日
------	------------	-----	------------

区分	No.	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備カンキョウタイセイセイビ	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		活動内容や利用人数に応じて、机や遊具の配置をその都度見直し、安全な動線と活動スペースを確保している。	大型教材を使用する際や行事時は混雑しやすいため、活動を小グループに分けるなど、引き続き安全な空間の確保に努める。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		こどもの状態や活動内容に応じて職員配置を調整し、必要時には個別対応や複数職員での支援を行っている。	急な欠勤時にも安定した支援ができるよう、職員間で対応できる業務を増やし、応援体制の整備を継続する。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		写真や絵カード、活動場所の区分け等を用いて、こどもが一日の流れや活動内容を理解しやすい環境づくりを進めている。	こどもによって必要な視覚支援や感覚面への配慮が異なるため、個別に合った環境調整をさらに充実させる。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		毎日の清掃・消毒・換気を実施し、遊具や教材についても定期的に点検している。	遊具・教材の点検結果を記録し、修繕や買い替えの時期を計画的に管理できるよう改善する。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		落ち着いて過ごしたい時や個別支援が必要な時に使用できるスペースを設け、状況に応じて活用している。	音や視線などの刺激をより調整しやすくするため、パーティションや配置の工夫を継続する。
業務改善ギョウムカイゼン	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		月例ミーティングで改善事項を確認し、担当者と実施時期を決めて次回会議で進捗を確認するようにしている。	改善事項が多い場合は優先順位を付け、実施状況が分かりやすい一覧表で管理する。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者アンケートの意見を職員間で共有し、活動内容や情報発信、保護者対応等の改善に反映している。	より多くの意見を把握できるよう、回答しやすい案内方法や提出方法を検討する。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。ショクイン	○		朝礼や職員会議で意見を出す機会を設け、日々の気付きや改善案を支援方法の見直しにつなげている。	勤務日数の少ない職員からも意見を集められるよう、記入式の意見共有方法を取り入れる。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	自己評価や保護者評価を通して、事業所外の視点を意識した振り返りと改善を行っている。	第三者による外部評価は実施していないため、今後、実施方法や費用、活用方法について情報収集を行う。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		年間研修計画を作成し、法定研修や発達支援、安全管理等の研修を実施するとともに、受講内容を職員間で共有している。	研修後の学びを実際の支援に生かせるよう、事例検討や振り返りの機会を増やす。
適切な支援の提供テクニクセツシエンテイキョウ	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		事業所の支援プログラムを作成・公表し、月間活動予定についても保護者へ配布・配信している。	支援プログラムと日々の活動のつながりがより伝わるよう、活動のねらいや5領域との関連を分かりやすく発信する。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		日々の観察、保護者からの聞き取り、必要に応じた専門職の視点を取り入れ、こどもの強みや課題を整理して個別支援計画を作成している。	家庭・園・事業所での様子をより総合的に把握できるよう、関係機関との情報共有を継続する。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		個別支援計画の作成や見直しの際は、担当職員から意見を集め、こどもの意思や最善の利益を踏まえて検討している。	勤務形態にかかわらず全職員が計画の意図を理解できるよう、説明と確認の機会を確保する。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		個別支援計画を職員間で共有し、日々の記録に支援目標に関する様子を残しながら支援を行っている。	目標ごとの経過が確認しやすくなるよう、記録の書き方や確認方法を統一する。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		日々の行動観察や保護者からの聞き取りに加え、必要に応じて発達検査や専門職の評価を参考にしている。	評価結果を職員間でより分かりやすく共有し、具体的な支援方法に反映する仕組みを整える。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		本人支援、家族支援、移行支援、地域支援・地域連携の視点を確認し、こどもの状況に応じた具体的な支援内容を設定している。	支援目標が多くなりすぎないように優先順位を明確にし、保護者にも分かりやすい表現となるよう見直す。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		職員会議等で活動案を出し合い、季節、こどもの興味、個別支援計画の目標を踏まえてプログラムを作成している。	活動後の振り返りを簡潔に記録し、次の活動内容や支援方法に反映できるようにする。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		季節の活動、運動、感触遊び、制作、音楽、ルール遊び等を組み合わせ、活動が固定化しないよう工夫している。	こどもの反応や興味を職員間で共有し、新しい活動や教材を無理なく取り入れていく。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		こどもの発達段階や当日の状態に応じて、個別活動、小集団活動、集団活動を組み合わせて支援している。	集団参加が難しいこどもにも参加しやすい役割や方法を用意し、段階的に経験を広げる。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援開始前に当日の利用児、体調、送迎、活動内容、役割分担、注意事項を職員間で確認している。	口頭確認に加えて簡潔な確認表を活用し、勤務途中から参加する職員にも確実に共有する。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		支援終了後や記録作成時に、こどもの様子、うまくいった関わり、注意点等を職員間で共有している。	送迎等で全員が同時に振り返れない日もあるため、短時間で確認できる共有方法を継続して工夫する。

区分	No.	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		日々の支援記録を作成し、こどもの変化や有効だった支援方法を職員間で共有して、翌日以降の支援に生かしている。	記録内容にばらつきが出ないよう、支援目標との関連や具体的な様子を記載する視点を統一する。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定期的にモニタリングを行い、保護者の意向や日々の記録を踏まえて個別支援計画を見直している。	計画変更後の支援状況を継続的に確認し、職員会議等で進捗を共有する。
関係機関や保護者との連携カンケイキカンホ ゴシャレンケイ	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者またはこどもの状況を理解している担当職員が会議に参加し、支援状況や保護者の意向を伝えている。	会議で決まった内容を関係職員へ確実に共有し、支援への反映状況を確認する。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		相談支援事業所、保育園・幼稚園、学校、医療機関等と、保護者の同意を得た上で必要な情報共有を行っている。	関係機関の担当者変更時にも連携が途切れないよう、連絡先や共有経過を整理する。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		併行利用先と、こどもの目標、生活上の配慮、効果的な関わり方等を共有し、共通理解を図っている。	園と事業所の役割や優先する目標を明確にし、必要に応じて共有内容を見直す。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		就学前には保護者の意向を確認し、必要に応じて学校、教育委員会、相談支援事業所等へ支援状況を共有している。	就学先によって情報共有の方法が異なるため、早めに確認し、計画的に準備を進める。
	28	（28～30は、センターのみ回答）				
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。シツコウジョウハカセッキョクテキセンモンカセンモンキカントウウショクインガイブケンシュウサンカ				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	（31は、事業所のみ回答）	○		必要なケースについて、地域の児童発達支援センター等へ相談し、助言内容を職員間で共有している。	助言を受けた後の支援状況や効果を記録し、必要に応じて再相談できるようにする。
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		○	地域の行事や交流機会について情報収集し、こどもの状態や安全面を考慮しながら参加の可能性を検討している。	定期的な交流機会は設けられていないため、参加しやすい地域活動や連携先を引き続き検討する。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		送迎時、連絡帳、面談等を通して家庭での様子と事業所での様子を共有し、発達状況や支援方法について確認している。	保護者から聞き取った内容を職員間で確実に共有し、支援に反映する。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		○	家庭で取り入れやすい関わり方や環境調整について個別に提案し、外部講座や相談先の情報提供も行っている。	定期的なペアレント・トレーニング等は未実施のため、職員研修や少人数での情報提供から段階的な実施を検討する。
保護者への説明等ホゴ シャセツメイトウ	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。シエン	○		契約時に運営規程、重要事項、利用者負担、支援内容等を説明し、資料を交付している。	制度や運営内容の変更時は、変更箇所が分かりやすい案内を作成し、確実に周知する。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		個別支援計画の作成時に保護者の希望を確認し、こどもの表情、行動、選択等から本人の意思を丁寧に捉えるよう努めている。	ことばで意思を表しにくいこどもについて、本人の意思を確認する方法を職員間でさらに検討する。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		個別支援計画を示しながら目標と具体的な支援内容を説明し、保護者の同意を得た上で支援を行っている。	説明時に保護者の疑問や希望を確認し、内容をより分かりやすい表現に整える。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		送迎時や連絡帳で相談を受け、必要に応じて面談を設定し、家庭の状況に応じた助言や情報提供を行っている。	助言後の家庭での様子を確認し、継続的な相談支援につなげる。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○	保護者同士の交流に関する希望を個別に確認し、地域の交流会や講座等の情報を提供している。	事業所主催の保護者会やきょうだい交流の機会は未実施のため、保護者のニーズを確認しながら実施方法を検討する。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		相談・申入れの受付方法を説明し、内容に応じて管理者や関係職員が確認し、速やかに対応している。	対応後の経過や保護者の受け止めを確認し、記録に残す手順を統一する。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		連絡ツールを活用して、月間活動予定、行事、持ち物、事業所からのお知らせ等を定期的に発信している。	活動のねらいや支援の様子についても、個人情報に配慮しながら分かりやすく発信する。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報保護に関する規程を整備し、書類、写真、ICT機器等の取扱いについて職員へ周知している。	データの保存場所や持ち出し時のルールを定期的に確認し、情報セキュリティを強化する。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		こどもに応じて絵カード、写真、身振り、短く分かりやすいことば等を用い、意思疎通を支援している。	外国語や読み書きの困難等、家庭ごとの情報伝達上のニーズを確認し、必要な配慮を検討する。

区分	No.	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○	地域行事や福祉イベント等の情報を収集し、地域とのつながりを意識した事業運営に努めている。	地域住民を招いた行事は未実施のため、安全面や個人情報に配慮した交流方法を検討する。
非常時等の対応ヒジョ ウジトウタイオウ	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		事故、緊急時、防犯、感染症等のマニュアルを整備し、訓練や研修を通して職員間で対応手順を確認している。	新任職員も早期に手順を理解できるよう、入職時の確認項目と研修記録を整備する。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		BCPを策定し、避難訓練や連絡訓練を実施するとともに、訓練後に課題を確認している。	停電や通信障害を想定し、紙の連絡先一覧や代替連絡手段を定期的に確認する。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		利用開始時や変更時に、服薬、既往歴、予防接種、発作時の対応等を保護者へ確認し、職員間で共有している。	医療情報に変更がないか定期的に確認する時期と方法を明確にする。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		食物アレルギーについて医師の指示や保護者からの情報を確認し、職員間で共有して誤提供防止に努めている。	行事食や持参品を含めた確認手順を再確認し、代替方法について保護者と事前に相談する。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画に基づき、研修、訓練、設備点検、送迎時の安全確認等を実施している。	事故やヒヤリハットの内容を安全計画の見直しに反映し、取組の有効性を確認する。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		安全計画や緊急時の対応について、契約時や必要時に保護者へ説明し、連絡方法等を共有している。	保護者が確認しやすいよう、重要事項を簡潔にまとめた案内の作成を検討する。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットを記録・共有し、原因や再発防止策を職員会議等で確認している。	軽微な事例も報告しやすいよう、簡潔に記入できる方法を整え、報告基準を共有する。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止委員会を開催し、虐待防止、こどもの権利、適切な関わり方について研修を実施している。	研修内容を日々の支援に生かせるよう、具体的な事例を用いた振り返りを継続する。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		身体拘束等の適正化に関する方針を整備し、やむを得ない場合の手続きや記録、保護者への説明方法を職員間で確認している。	身体拘束に頼らない環境調整や関わり方について、事例検討を通して職員の対応力を高める。